

令和 8 年 第 8 回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和 8 年 8 月 1 0 日（月） 午後 3 時 0 0 分～
2. 場 所	にかほ市温泉保養センターはまなす
3. 委員総数	1 2 名
4. 出席した委員（8 名）	2 番 佐々木鋼記 5 番 佐々木唯翔 6 番 齋藤一成 7 番 森 孝良 9 番 須田 久 10 番 石井智代 11 番 巴 朋之 12 番 遠藤 豊
5. 欠席した委員（4 名）	1 番 佐藤久美子 3 番 加藤朋光 4 番 佐々木純子 8 番 須藤孝子
6. 総会議長	会長 遠藤 豊
7. 議事録署名委員	11 番 巴 朋之 2 番 佐々木鋼記
8. 出席した事務局職員	事務局長 佐藤孝司 副主幹班長 工藤和則 副主幹 齊藤雄介
9. 議事日程	第 1 議事録署名委員の指名 第 2 会議書記の指名 第 3 会期の決定 第 4 諸般の報告 第 5 議案審議
報告第 8 号	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知（合意解約）について ・・・【 1 件】
議案第 2 3 号	農地法第 3 条の規定による権利設定の件について ・・・【 1 2 件】
議案第 2 4 号	農地法第 3 条の規定による所有権移転の件について ・・・【 4 件】

◆事務局長

ただ今より、令和8年第8回にかほ市農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(開会 午後3時00分)

◇会長

お盆前のお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。さて、先月もお話ししましたが、九州や四国、関東の早場米の概算金が発表され、2割から4割下落しており、一部を除き、米の生産コストを下回る金額となっております。この後、佐々木鋼記委員から情報提供していただきますが、JA秋田しんせい管内ではどうなるのかと少し心配しているところです。米価が下落すれば、高齢の農業従事者が離農する確率が高くなり、離農が加速いたしますと、遊休農地や耕作放棄地の増加といったことが懸念されます。

本日の総会の案件は、報告1件、議案2件です。慎重なご審議をお願いいたしまして、あいさついたします。

◆事務局長

ありがとうございました。

それでは、これより議事に移ります。議事の進行は、にかほ市農業委員会会議規則第6条の規定に基づき、会長が議長になりまして進めさせていただきます。会長、よろしくお願いします。

◇議長

それでは、審議に入る前に欠席者を報告します。1番 佐藤久美子委員、3番 加藤朋光委員、4番 佐々木純子委員、8番 須藤孝子委員より欠席の届け出がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数12名中、8名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたします。

◇議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

11番 巴朋之委員、2番 佐々木鋼記委員の両名をお願いいたします。

◇議長

日程第2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日1日限りと決定することにご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

- ◇議長 ご異議ないようですので、会期は本日 1 日限りといたします。
- ◇議長 日程第 4 諸般の報告
8 月 7 日、令和 8 年度秋田中央地区農業委員会会長会臨時総会に私と佐藤事務局長が出席しております。
- ◇議長 日程第 5 議案審議に入ります。
報告第 8 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知（合意解約）について を上程します。事務局の説明を求めます。
- ◆事務局長 報告第 8 号を説明いたします。議案書は 3 ページです。
報告第 8 号は、耕作者に所有権移転するため解約するものです。所有権移転については、議案第 24 号－ 4 へ上程されています。
- ◇議長 報告第 8 号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。
- . . . 〈なしの声あり〉 . . .
- ◇議長 ご質問、ご意見等ないようですので、報告第 8 号については、同意することに決定してご異議ございませんか。
- . . . 〈異議なしの声あり〉 . . .
- ◇議長 ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。
- ◇議長 次に、議案第 23 号 農地法第 3 条の規定による権利設定の件について を上程します。事務局の説明を求めます。
- ◆事務局長 議案第 23 号を説明いたします。議案書は 4 ページからです。
議案第 23 号－ 1 から 7 は、受人が同一で、期間満了による賃借権及び使用貸借権の再設定です。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案書に記載のとおりです。
議案第 23 号－ 8 と 9 は、受人が同一で、期間満了による賃借権の再設定です。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案書に記載のとおりです。
議案第 23 号－ 10 は、受人が規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに使用貸借権を設定するものです。契約条

件並びに受人の経営状況は、議案書に記載のとおりです。

議案第23号-11は、期間満了による賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案書に記載のとおりです。

議案第23号-12は、所有者の耕作を受人が引き継ぐため、新たに使用貸借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案書に記載のとおりです。

◇議長

議案第23号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第23号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第24号 農地法第3条の規定による所有権移転の件について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第24号の説明の前に、議案書の訂正をお願いいたします。議案書10ページから11ページ、議案番号が13から16となっておりますが、1から4ですので、訂正願います。それでは議案第24号を説明いたします。

議案第24号-1は、当該地と隣接する農地を耕作する譲受人の規模拡大意向と合致したため、所有権移転するもので、売買金額は全部で[REDACTED]円となっております。

議案第24号-2は、当該地と隣接する農地を耕作する譲受人の規模拡大意向と合致したため、所有権移転するもので、売買金額は全部で[REDACTED]円となっております。

議案第24号-3は、当該地と隣接する農地を耕作する譲受人の規模拡大意向と合致したため、所有権移転するもので、売買金額は双方合意により無償となっております。

議案第24号-4は、報告第8号に係る農地です。当該地と隣接する農地を耕作する譲受人の規模拡大意向と合致したため、所有権移転するもので、売買金額は全部で[REDACTED]円となっております。

◇議長	議案第 2 4 号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたか。
◇ 9 番 須田委員	議案第 2 4 号－ 1 の譲受人が、どのように農地を利用するか聞いておりますか。
◆事務局長	譲受人からは、ネギを作付けすると伺っております。
◇議長	他にご質問、ご意見等ございませんか。
	・・・〈なしの声あり〉・・・
◇議長	ご質問、ご意見ないようですので、議案第 2 4 号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。
	・・・〈挙手全員〉・・・
◇議長	挙手全員ですので、許可することに決定いたします。
◇議長	以上をもって、本日の議事日程は全て終了しました。 これをもって、総会を閉会いたします。皆さん大変ご苦勞様でした。
	（閉会 午後 3 時 1 5 分）

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第 2 7 条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和 8 年 8 月 1 0 日

議事録署名委員

総会議長	会長	印
委 員	2 番	印
委 員	1 1 番	印